製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成22年４月20日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 22 年５月 11 日　　財務大臣　菅　　直人

製造たばこの品目			製造国（地）	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
葉巻たばこ	アヴォリミテッド　エディション2010	１本　　140㎜	ドミニカ共和国	3,000円
葉巻たばこ	オーパス　Ｘ　ロストシティ　ロブスト	１本　　132㎜	ドミニカ共和国	7,000円
葉巻たばこ	オーパス　Ｘ　ロストシティ　ピラミデ	１本　　153㎜	ドミニカ共和国	7,500円
パイプたばこ	マック　バレン　アロマティック　チョイス	40ｇ　　パウチ	デンマーク	900円
パイプたばこ	マック　バレン　ヴァニラ　チョイス	40ｇ　　パウチ	デンマーク	900円
パイプたばこ	マック　バレン　チェリー　チョイス	40ｇ　　パウチ	デンマーク	900円
パイプたばこ	セブンシーズ・レギュラーブレンド	40ｇ　　パウチ	デンマーク	690円
パイプたばこ	セブンシーズ・ゴールドブレンド	40ｇ　　パウチ	デンマーク	690円
パイプたばこ	セブンシーズ・ロイヤルブレンド	40ｇ　　パウチ	デンマーク	690円

建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年５月 11 日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年４月27日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社松村組　山田　健司　大阪府大阪市北区天満１－３－21　国土交通大臣許可（特－17）第4100号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令

⑴　停止を命ずる営業の範囲

東京都の区域内における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの。

（注１）「土木工事業に関する営業」とは、注文者から土木一式工事を請け負う営業をいう。

（注２）「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年７月30日法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係る建設工事をいう。

（注３）「民間工事」とは、上記（注２）以外の建設工事をいう。

（注４）「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第２条第１項に規定する補助金等及び同条第４項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

⑵　期間

平成22年５月12日から平成22年５月26日までの15日間

４　処分の原因となった事実　同社は、他の事業者と共同して、遅くとも平成９年10月１日以降、財団法人東京都新都市建設公社（以下「公社」という。）が発注する特定土木工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、公社発注の特定土木工事の取引分野における競争を実質的に制限していた。これが、平成17年法律第35号による改正前の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第２条第６項に規定する不当な取引制限に該当し、同法第３条の規定に違反するものとして、公正取引委員会から平成20年７月24日に課徴金の納付を命ずる審決を受けた。同社は当該審決を不服として東京高裁に審決取消訴訟を提起したが、平成21年12月18日に当該請求が棄却され、その後、最高裁に上告したが、上告受理の申立てが却下されたことにより、平成22年３月１日付けで審決取消訴訟の棄却判決が確定している。このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第３９号

京都市下京区烏丸通５条上る高砂町381－１
申立人　アイフル株式会社
本籍北海道深川市新光町２丁目３番、最後の住所北海道深川市新光町２丁目３番22号、死亡の場所北海道深川市、死亡年月日平成20年６月１日、出生の場所北海道留萌市、出生年月日昭和31年６月８日、職業不明
被相続人　亡　菅原　　悟
北海道深川市新光町１丁目３番22号
相続財産管理人　青木　裕幸
旭川家庭裁判所深川出張所

平成２２年（家）第９００１号

秋田県仙北市田沢湖神代字熊野堂182番地
申立人　小林　義昌
本籍秋田県仙北市田沢湖神代字熊野堂193番地、最後の住所秋田県仙北市田沢湖神代字熊野堂232番地２、死亡の場所秋田県仙北市、死亡年月日平成22年１月24日、出生の場所秋田県仙北郡田沢湖町、出生年月日昭和34年１月27日、職業無職
被相続人　亡　小林　佳子
事務所秋田県仙北市角館町小館34番地の４
相続財産管理人　司法書士　藤峰　成利
秋田家庭裁判所角館出張所

平成２２年（家）第２００４号

山形県米沢市大町５丁目４番27号
申立人　米沢信用金庫
本籍山形県米沢市大字笹野6149番地の１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山形県米沢市、死亡年月日平成21年６月28日、出生の場所山形県南置賜郡南原村、出生年月日昭和22年２月１日、職業自営業
被相続人　亡　安部　　忠
山形県米沢市大町５丁目１番25号、事務所山形県米沢市大町５丁目１番25号　美咲法律事務所
相続財産管理人　弁護士　荒井　賢二
山形家庭裁判所米沢支部

平成２２年（家）第２６６号

東京都荒川区荒川３丁目79番７号
申立人　城北信用金庫
本籍東京都北区上中里１丁目32番地５、最後の住所埼玉県川口市芝１丁目15番15号、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日平成17年４月22日、出生の場所東京市城東区大島町６丁目365番地、出生年月日昭和10年12月20日、職業不詳
被相続人　亡　小林　　武
事務所埼玉県川口市幸町３－７－22ＭＬ21－302　飯島努法律事務所
相続財産管理人　弁護士　飯島　　努
さいたま家庭裁判所